

様式第1号（第7条関係）

消防水利設置協議書

つくば市消防長（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）  
とは、乙がつくば市消防水利施設設置指導要綱第3条第1項各号に該当する開発行為を行うに当たり、都市計画法第32条の規定に基づき、下記公共施設（消防水利施設）の設置について、次のとおり協議する。

記

- 1 開発区域の所在地
- 2 開発区域の面積
- 3 開発区域の用途
- 4 協議事項
  - (1) 消防水利施設の種別及び基数
  - (2) 消防水利施設の容量又は口径
  - (3) 消防水利施設の管理者
- 5 消防長の意見

年 月 日

甲 つくば市消防長

印

乙

印